

総務民生委員会会議録

1. 日 時 令和元年9月26日(木曜日)
午前10時13分～午前10時43分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 末 永 義 美 委 員 長 高 木 法 生 副委員長
 竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
 山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
 岡 山 隆 委 員 杉 山 武 志 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 委員外出席議員
 荒 山 光 広 議 長
6. 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議会議務局長 阿 武 泰 貴 議会議務局係長
 篠 田 真 理 議会議務局主任
7. 説明のため出席した者の職氏名
 波佐間 敏 副 市 長 高 橋 睦 夫 病院事業管理者
 田 辺 剛 総 務 部 長 安 村 芳 武 病院事業局管理部長
 竹 内 正 夫 総 務 課 長 佐々木 昭 治 財 政 課 長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時13分開会

○委員長（末永義美君） ただいまより、総務民生委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正が承認されましたので、改めて、本議案を審査いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、竹岡委員には監査委員でございますので、議員申し合わせ事項に基づき、質疑、意見は控えられるようお願い申し上げます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 監査意見書はどこにあるんですかね。これに対して、監査意見書が修正されていると思うんですよね。それも出してもらわないと、審議の前に。

○委員長（末永義美君） その点……。よろしいですか。では、進めます。

それでは、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。安村病院事業局管理局长。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、議案第74号平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての原案修正について御説明させていただきます。

修正箇所といたしましては、今お送りしたものをページをめくっていただいて、4ページと15ページと振ってあるページです。

修正箇所といたしましては、平成30年度美祢市病院等事業会計決算書4ページの表の下部の資本的収支不足額の補填に係る記載部分、この見え消しで修正した部分及び15ページの21行目の同じく資本的収支不足額の補填に係る記載部分の表記を修正するものであります。

修正する理由は、9月9日の総務民生委員会において、竹岡議員資料要求への対応の1として御説明し御議論いただいたとおりであります。補填財源の計算において、損益勘定留保資金等の通常の補填可能額では資本的収支の差し引きした額を補填できなかったため、本来自由に運用できないとされる退職給付引当金を損益勘定留保資金及び過年度損益勘定留保資金として補填可能額に算入したところ、決算監査におきまして、一部適正でない事務処理により財務状態を適正に放置していない旨の御指摘を受け、監査委員と協議を重ねた結果、退職給付引当金を補填可能額とは位置づけないこととしたためであります。

以上です。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

安富委員。

○委員（安富法明君） 説明を受けました。この件に関しましては、既に、9月9日ですか、総務委員会で原案についての議論をいたしました。そのとき既に、退職給付引当金を運転資金に利用しましたっていいですか、そのことについてはわかった上で議論をいたしました。

ただ、これに伴い、一般会計からことし1億、来年また1億ということで繰り入れをしますということで、根拠が同じ病院経営に関するところで議案が既に出ておりました。

私ども、資料請求もしながら、監査委員の意見も聞きながら、予算決算委員会において、この1億についてのところで議論すればいいかなっていうふうなちょっと考え違いをしておりました。

あとで、討論のときに申し上げるべきとは思いますが、やはり、この前から申し上げますように、現在、病院が経営改善プランに基づいて努力をしている——経営改善に努力をしているという状況の中で、なお、こういうふうな、本来、職員の退職金に引き当てるための積立金を運転資金に流用しなければならないっていう状況が2年にわたって起こってきているということが大変重要といたしますか、重いことになるんだろうというふうに考えました。

その結果、議会とすれば、それなりの病院経営に対するさらなる経営努力といたしますか、改善をしていただかなければ、この議案に対して賛成をするっていうことは、なかなか難しいですねっていうことを申し上げてきたというふうに思います。

今回わかりやすく、補填財源が、要するに今枯渇をしたっていいですか、足りないために、退職給付引当金を利用しましたよということで、はっきり明記をされたということで、数字が変わっているわけではありませんから、議案そのものは了承すべきものだというふうに私は思っておりますが、また討論のときに申し上げます。

○委員長（末永義美君） そのほか質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、こうした件に関しましては、私は過年度損益勘定留保資金というものが9,900万円ほど病院資金に与えられたということで、会計処理はどうかということ、監査委員からも指摘もあったし、それで、答弁の中では、退職引当金を充てましたという明確な回答があったわけであります。

そういった面で、これについては、会計上見ばえをよくするために、やむを得ず

やったという、そういったこともありました。

それで今後、これによって、より今回、補てん財源計算書で見え消しされておりますので非常にわかりやすくなったかなということです。

問題は、今後退職引当金に関して、今かなり、3億かな、退職引当金をもう既に使っておりますので、それで今後、それをどのようにして返していくか。なかなか答弁難しいと思いますけれども、これについてどうなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（末永義美君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山委員の御質問にお答えします。

確かに、退職給付引当金から流用させていただいたんですが、その9,000万円ほどですけれども——九千何がしかですけど、それを元に戻すということですが、我々の計算では、1億——30年度の赤字が1億7,000万程度、それを5,000万程度に赤字を縮小、つまり1億2,000万ほど、現在の30年度よりは経営改善をするという計画を立てておりますので、それにより退職給付引当金をそれから補填したいというふうに考えております。

この経営努力っていうのは、なかなか経営改善というのは難しい面がございますけれども、美東病院も、それから市立病院も全職員ですね、この赤字の現状を認識させまして、より一層の経営改善に向けての取り組みを周知徹底させているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（末永義美君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 大変難しいこととは思っておりますけど、今回議会において30年度決算、病院事業とこの辺について、かなり中身については各議員も質疑されたと思います。

こういった状況で、かなり議会側としても危機感を持って今回質疑をされましたので、そういったところの議会側からも問題点の指摘に関して、各病院等、病院事業等が経営改善していく、医療もきちんとやっていく。そういった視点というものがちゃんと皆様に、今後きちんと明確に伝わっていくことが私は大事であると思っておりますので、今後、この辺についてはどうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（末永義美君） ほかに質疑のほうは。安富委員。

○委員（安富法明君） 今回、思うことがもう一つあるんですね。

議会において、こういうふうな職員の退職給付引当金を運転資金に充てなければならぬということ。普通の会社でいうと、やっぱり経営状況が非常に厳しいといますか、自転車操業的な——言葉がちょっと適切じゃないかもしれませんが、そういうふうな印象を与えるんじゃないかというふうに思うんです。事実、そういうところがあるというふうに思うんですが。

今、病院関係の職員何人——200人を超えますよね、全部で。そうすると、これは岡山委員のいつかの質問なり、一般質問だったかな——出てきたと思うんですが、美祢市にとっても、やはり大きな職場でもあるんですね。

もちろん、地域医療を守りながら、地域の大きな企業っていうか職場、そのことをやっぱり理解してもらわなきゃいけないっていうことをあわせて経営努力っていうか、職員全員で一丸となってやってもらわなきゃいけないっていうことを前提で、こういうふうな議論が出てるっていうこと。もちろんMYTも入っておられますし、流れますから、職員個々のモチベーションっていうか意識が、こういう状況なんてねっていうような感じで士気が落ちるんじゃないかっていうことを非常に心配をするわけです。

そのことについて、事業局として、最大限士気を高めて、こういうふうな状況にはあったけれども、皆で努力しようねっていうふうなことを高橋先生以下努力して、職員の皆さんを指導してほしいというふうに思っております。

○委員長（末永義美君） ほかに質疑のほうはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 先ほど申し上げたんですが、要するに、今回の予算決算委員会と申しますか、一般会計の補正で、今年度1億円、来年も1億の繰り入れを行いますって、わかりやすく言えば、もう資本増強と言いますけども、私から言えば、赤字の補填ということになるかというふうに思うわけですが、これが、病院経営の根幹にかかわる経営改善プランの中で、なおかつ、こういう状況にあるということ先ほど申し上げました。

だから、こういう状況の中で、なお議会とすれば、経営改善をさらなる努力をしてくださいよっていうことを、やはり申し上げざるを得ないというふうに思っております。

所管の委員会は、やはりこの総務民生委員会でありますので、本来、総務民生委員会として、経営改善に向けての附帯決議なりをすべきだろうというふうにいるいろいろ検討をしておりましたが、一般会計の補正の件もありまして、予算決算委員会も同じようなことを申し上げるような形になろうかというふうに思います。

したがいまして、その辺を調整しまして、議会としてそれなりの、のちほどお示しをしたいというふうに思うんですが、意見書といいますか、決議をするということを前提に賛成をしたいというふうに思っております。

○委員長（末永義美君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、これより議案第74号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり認定されました。

この際ですので、その他所管事項について、御意見がありましたらよろしく願います。安富委員。

○委員（安富法明君） 所管事項ってということで申しわけないんですが、あまり時間をとってもいけません、先日から、台風17号ですね。秋芳町は有線放送が緊急放送の手段となっております。で、電柱が何本か倒れたりしているんですね。

まず一つ、緊急放送としての使命を果たせなくなってきたんじゃないかっていうふうな気がしております。倒れた電柱——木柱ですね、木です。ですから、もう倒れるのは根っこが腐っていいですか、腐ってるんですね。こういう状況になりまして、担当課のほうには連絡がしてはありますが、この辺をどうしていくのかってということと。

さらに、機材の——機器の老朽化ってということもあるんですが、放送に支障を来すような雑音が入ったりとか、あるいは支所のほうで放送ができてたのが——有線放送のものの事務所があるんですが、そこに行かないとできないとか、いろい

ろな形の不具合が生じておるようです。この辺のことをどういうふうに把握をし、どうされようとしているのかっていうこと。

他県の町あたりの今回の災害を見てますと、非常に大きなものになってきております。

そういうことを含めて考えると、やはり、このようなものが財源的に、あるいはお金がないからっていうか、予算がないからということで放置をされるっていうことはよろしくないといえますか、済まされないというふうに思います。

それと、もう1件あわせて言いますね。

もう一つ、これも地元のことを申し上げますが、ほかのところにも似たような事例があるかもしれませんが。

避難所が避難勧告に基づいて開設をされるわけですが、今、例えば、共和とありますが、嘉万の場合ですと公民館が厚東川を境に東側に公民館があります。西側には桂花小学校が実はあって、それぞれが避難所として一応開設をされるということになってるんですが、地元の方たちの意見もあわせて申し上げるわけですが、川が氾濫をするわけですよ。真ん中に厚東川がありまして、その川が氾濫、水位を超えるから避難してくださいよっていうことなんです、やはり、川をまたいで西の者が東に行ったり、東の者が西に行くということはかなり難しいと思うんですよ。その中で、その二つの避難所で東と西にあるわけですから、いいじゃないかっていうふうな御意見もあろうかというふうに思うんですが。

秋芳町も北部のほうへ行きますと、嘉万のほうですね、河川が未改修なんですよ。大体災害で、局部的に災害対応で修理をしてきている、補修をしてきているというような感じの河川になっております。

その上で、やはり例えば、桂花小学校の体育館を避難所としているのはいいとしても、その上流域に必ずしも水が溢流っていうんですかね、超えてくるようなところはいいことはないんですよ、憂いによっては。そのときに、果たしていいのだからかっていうようなことを考えます。

ついでに申し上げますが、例えば、西側には総合運動公園が高いところにあって、管理棟が実はあるんです。でも、ここ無人で、もう管理者おりません。ですから、利用しようにもできないんですが、こういうことも考えて、今、現実的な対応として十分なのかどうかっていうのをどういうふうに考えておられるか、ちょっとお聞

きをしておきたいというふうに思います。

○委員長（末永義美君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、秋芳地域の告知放送の件でございますが、委員おっしゃられたとおり、8月下旬ぐらいから、落雷によりまして、現在使用ができない状況になっております。修繕を試みようとしているところではございますが、また9月下旬に台風が来まして、現状では見込みが立っていない状況と聞いております。

その間の対応といたしましては、早期の呼びかけ、広報車で呼びかけたりとか、現状具体的には、嘉万・岩永地区につきましては、消防団が広報車等で対応、秋芳・別府地域については、総合支所の職員が対応しまして、まず、早期の避難の呼びかけに加えまして、災害情報については、メール、ケーブルテレビ、ホームページ等で情報を流すと、広報するというところで対応することと現状ではしております。

それともう1点、避難所の件でございますが、委員おっしゃったとおり、川を挟んで避難所がありますが、越水した場合、その川を越えてっていう対応が難しいとは考えております。

具体的には、秋芳北部運動公園と秋芳桂花小学校については川の西側に位置しておりますので、川の東側から渡れない場合は、そちらのほうで対応していけるかと。所管については教育委員会のほうになりますが、一応川を挟んで、西と東には避難所を開設できる対応をしておるというところでございます。

それとあと、もう1点、早期の開設ということで、秋芳北部運動公園につきましては、現在避難場所には指定してございますが、避難場所に設定してあるのがグラウンドだけでございまして、あそこに施設がございまして、施設については避難所の指定がございませんので、今開ける態勢にはしておりませんが、今後、そのほかの避難所も含めまして、早期に避難所が開けられる仕組みができればというふうには考えておりますが、なかなか個人の方に、近所の方に鍵を預けたりとかいうことが行政財産でありますし、公共施設でありますから、適切な管理をしっかりと行えるのかという観点とか、近年、結構早い段階で避難される、自主避難される方もいらっしゃいますので、そういったときの対応が地元の方に預けてできるかどうかというのもありますので、その辺については、慎重に検討をして判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（末永義美君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 課長言われるように、行政財産だから鍵を預けるとか、市民の方、近くの方に預けるとかっていうことはなかなか躊躇されるようですが。

私は、大きな災害が起こったときに緊急的な対応をするというのは、職員も行けない場合もあるわけですから、必ずしもあまりこだわらなくて、何らかの規則の改正とか何とか考えながら対応しないと、やっぱり人的な損害がっていいいますか、災害が出てからじゃ遅いわけですし、最近の事例は特に、規模が想定を超えてるような状況があります。まず、そのことを考えながら、どうか十分な対応を早期にしっかりやってほしいというふうに思います。

先ほど出た有線の話なんですけど、耐用年数を超えてるっていうのは確かにあると思うんですよね。このときの設置をしたときの担当者が私のところの近所におられるんで、この前からちょっと話はしてたんですが。今朝も来られて、多分放送内容が聞き取れないような問題点に、自分ところの受信機ってスピーカーが一つあるだけなんですけど、ばらしてみただけでも十分対応できるような状況だから、うちもガリガリ行ってたけども……。

要するに、緊急放送が余り聞き取りにくいという、こういうことなんですよ。でも恐らく、大もと——要するに、大もとのほうに問題があるんじゃないか——発信するほうですよね。受信するほうは多分大丈夫じゃろうっていうことです。電柱が古いとか何とかっていうのは、また別の次元で考えないと仕方がないんですが。

当面の対策として、耐用年数を超えてる、もう部品がないよっていう話も聞くんなんですけど、そういうことはもちろんあるとは思ってますよね。今の機器、もう10年もすれば部品がなくなるとかっていうふうなこともあろうかというふうには思ってますけど、その辺を何とか、今もう総合支所からの放送もできないみたいですし。ただ、消防なんかの緊急放送なんかは大きな声で入るみたいなんですよね。だから、その辺のことも……。

要するに、専門的によく調査をしていただければ、何とか改善できる。今すぐ防災無線をどうのこうのって言っても、これまた時間もかかれば、財源もとてつもないものがかかるのは、我々も調査をしたりする中で聞いておりますから、対応は常に考えていかなきゃいけないことはあるにしても、当面、今対応できるものを迅速

に、速やかにするっていうことが必要だろうというふうに思うんです。このことだけは申し上げて対応をよろしくお願いします。

○委員長（末永義美君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今安富委員のほうからお話がありました、先般の台風に関するお話なんですが、私の自宅も告知放送が現在入っておりません。

告知放送につきましては何度も一般質問をさせていただいておりまして、その都度、MY TのL字放送等の話も出ておりました。

このたび、ニュースを見ておりますと、美祢市を含む3市で1,500世帯の停電とか、いろいろ情報は出るんですね。で、慌ててMY Tを見ますと、L字放送が流れていないと。行政としまして、MY Tのほうにそういう情報の提供、表示の依頼があったのかなかったのか。市内に住んでないからわかりませんでしたじゃあ済まないと思いますので、その辺、あったのかなかったのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（末永義美君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、情報提供があったかないかっていうのは今ここでわからないんですけども、L字放送に流す際に一定の基準をつけてやっておりますので、情報が入っていて、その判断のもとL字で流していないのか、情報が入っていないのかっていうのは、ちょっと状況を確認しておりませんので、わかりかねる状況でございます。

○委員長（末永義美君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 停電もございましたし、川の増水により道が通行できないところもありました。私、現場の写真等を当時撮りに行っておりますので、そういった状況を行政は調査に向かわないといけないと思うんですが、当日、私、総務のほうに電話もさせていただきました。

庁舎内にいるより、現場のほうに赴いて現地がどうであるかというところを早急に見ていただいて、適正な判断ができるような情報を市民にお知らせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（末永義美君） そのほか御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） ないようでしたら、以上をもちまして、審査を終了いたしました。これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがと

うございました。

午前10時43分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月26日

総務民生委員長